

第 14 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 4 年 2 月 2 日（水）10：55 ～ 12：00
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授） ※当日欠席
委員	・老川 慶喜氏（立教大学 名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・東京都 建設局 道路建設部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

- 当日配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料 1：第 13 回委員会（1/17）の議事録確認
 - ・ 資料 2：記録保存調査の状況報告

2 議事要旨

(1) 開会

- 委員長が事前の視察会でケガをして病院に向かっているため、本委員会の開催可否、及び司会の事務局遂行について承認を得たい。(事務局)
⇒ 委員長に個別説明と意見収集を行うことをもって、承認する。(委員一同)

(2) 第13回委員会(1/17)の議事録確認

- 後日、委員長の確認をもって確定とすることで、承認する。(委員一同)

(3) 記録保存調査の状況報告

- 資料2-3の自然堆積層(硬質粘土層)の上に当時の海底地盤に相当する新しい自然堆積層はないのか?(古関委員)
← 硬質粘土層の上の黒っぽいシルトが自然堆積層である。(港区)
- 硬質粘土層の表層の位置を調べている意味は何か?(古関委員)
← 1街区で人為的な掘削痕が発見されたり、4街区では当該シルト層に桶のようなものをわざと埋め込んだ遺構が発見されたりしているためである。築堤とは直接関係がないが土地利用の変遷の観点で押さえておくべき内容で、確認を進めている。(港区)
- 前回指摘した4街区南側の断面の剥ぎ取りについてはどうなったか?(古関委員)
← 4-I区について剥ぎ取りを検討したが工事スケジュールの関係で実施できないと判断した。ただし良好な断面状況ということで断面写真をしっかりと確実に行うよう手配している。(事務局)

(4) 泉岳寺駅改良工事に伴う北横仕切堤の扱いについて

- 前回指摘の計画変更等の検討要請について関係者と検討中であり、結果等について次回の委員会で報告する。(東京都)
- 本日現場を確認したら既に下水の下流側が工事中であった。次回説明時には下水等の全体の線形や工事状況がわかるように説明してもらいたい。(古関委員)
← 雨水は前回資料の図面上で第二東西連絡道路と記載のあるあたりに人孔を設けているところであり、接続を待っている段階にある。汚水もほぼ同じ状況である。(UR)
← 次回は線形や高さの位置関係がわかる図面を用意する。(東京都)
- この部分はスケジュール感を持って進めることが重要で、必要に応じて次回3月2日の定例委員会の前に臨時の委員会など速やかな対応も考えられるが、都のスケジュール感を確認したい。(JR)
← 委員長に再来週のアポイントを取っており、説明する。その結果を踏まえ、次回の説明について定例委員会か臨時委員会とするか、調整させていただきたい。(東京都)

(5) その他

- 2月1日より第7橋梁部のボーリング調査を開始した。レーダー探査は2月中旬頃の実施を予定し、分析を経て年度内にはまとめたい。(事務局)
 - ← ボーリング、地中レーダー探査の結果は中間報告でもよいのでなるべく早く情報を共有してもらいたい。(小野田委員)
- 委員長からの確認だが、透明性確保のために議事録・会議資料を迅速に公表すべきということである。(老川委員・古関委員)
- 調査状況などの問い合わせが直接委員長に多く届き、対応が限界だと聞いている。文化庁としても何故迅速に公表できないのか説明を受けたい。(文化庁)
 - ← 本委員会はJRが事業者として設置し、委員の方々からご意見をいただく大変貴重な場と考えている。事業者としては委員会の内容で委員に直接問い合わせが行くことは本意ではなく、JRを紹介いただきたい。検討委員会に関する一切の責任は事業者であるJRが負う。委員長にも直接伝える。(JR)
 - ← 内容の公開については透明性の観点を含めなるべく適切かつ速やかに公開することは事業者としても同意である。これまで春に調査・保存方針、秋の段階でインフラとの調整による土中保存範囲の見直しについて公開をしてきたが、次は横仕切堤の概要がまとまった段階で公開するものと考えている。(JR)
 - ← 資料によっては、委員会確認のみではなく開発の地権者の確認等もあり、HP掲載にあたり社内手続きも必要であるため、実務上2週間や1カ月では困難である。(JR)
 - ⇒ 言われることや事情はよくわかるし努力もされている。この会議のありようとして、出来るだけ早く公表するのが基本だ、というご意見かと思われる。真意は直接確認してもらいたい。(老川委員・文化庁)
 - 発掘調査の報告書の整理を進める必要があるが、作成主体の港区に現場から写真や図面のデータが届いていないので、順調に進めるようにと委員長が言っていた。(文化庁)
 - ← 担当レベルでは今週から調査報告の調整に入ると聞いている。99条調査ということで仕様として何がどこまで必要か、など調査主体者からお示しいただき調整したい。(事務局)
 - ← 99条調査としてある程度の調査の仕様・概要・まとめのイメージについて港区から提示してもらい確認したい。枠組みを共有できれば調査会社等に指示ができる。コミュニケーションを取り、いい報告書を作っていきたい。(JR)
 - 都も同感であり港区で調査概報を整理する。委員長の懸念は、現場の写真や図面が港区とJRで共有・整理されているのか？円滑に進めるようお願いする、という話であった。詳しくは直接委員長に確認してもらいたい。(東京都)
 - 仕様を決めて報告イメージを固めないで調査会社を含めた費用が算出できず、契約に行きつかないため、内容を詰めていきたい。(JR)

← 仕様は協定書に添付しており、整理作業も書いてあるのでこれを根幹としてどのように調査報告書を刊行するかを詰めていきたい。(港区)

- 埋蔵文化財の発掘調査の報告書については、平成 17 年に発掘調査標準、平成 22 年～25 年にかけて 3 分冊で手引きを文化庁が発出しているので、報告書のありようについてはこれらを確認してもらいたい。(文化庁)
- 現場観察の記録データは報告書としてまとめるために必要なもので、その作成者となる港区が記録データの類を持っていないと報告書が作成できない。実務者レベルで速やかな情報共有をお願いしたい。(文化庁)

(6) 閉会

- 本日の議題・記録は委員長に個別に説明し、意見聴取を行う。その結果については委員・オブザーバー各位に共有する。(事務局)

3 議事録

3.1 開会

- (事務局) 定刻を過ぎたが第 14 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 委員長のご状況と本日開催可否確認
 - ・ サテライト会場、出欠について
 - ・ 配布資料の確認
 - ・ 次第の説明
- (事務局) 委員長が事前の視察会でお怪我をされて病院に行かれているとのことである。委員長不在ということになるが本日の開催可否について委員のご意見を伺いたい。
- (小野田委員) 議事録は起こして公開するのか？
- (事務局) 開催ならば作成し、公開する。
- (古関委員) 委員長には後日資料説明を行い、意見を伺って、それを含めて委員会という形で整理する形であれば開催でよい。
- (事務局) 後日委員長にご意見を伺い、それを含めた形として、本日の第 14 回の委員会を開催することとする。
- (事務局) 新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みてオンライン、サテライト会場での参加をお願いしているオブザーバーの皆様には、ご協力に感謝する
- (事務局) 会場でご参加の皆様には、中央に設置しているマイクに向かって少し大きめの声でのご発言をお願いする。
- (事務局) 委員長不在のため、委員会規約第 9 条に従い、委員の皆様のご了承を得られれば、委員長の代わりに事務局の方で司会進行を務めたいがよろしいか？
- (一同) 了承する。

3.2 第 13 回委員会 (1/17) の議事録確認

※事務局より説明：資料 1 (第 13 回委員会 (1/17) の議事録確認)

- (事務局) 既に皆様に確認依頼済みであるが、昨日、一部出席者の方の記載漏れがあったということで修正版を送らせていただいた。港区のまちづくり支援部が追加という形になる。これが最新版となるが、それ以外はすでに確認いただいているものである。加筆・修正等の意見はあるか？
- (古関委員) これについても後日、委員長のご確認を頂いて、確定とするという認

- 識である。
- (事務局) そのようにしたい。現時点で加筆・修正点がある場合は本会議の終了までに指摘をお願いする。特にないようであれば、後日、委員長にも確認して確定としたい。
- (一同) 了承する。

3.3 記録保存調査の状況報告

※港区より説明：資料 2（記録保存調査の状況報告）

- (港区) 調査報告として資料 2-1 から 2-5 までを説明する。事前に視察頂いているので簡潔に行う。資料 2-1 は場所の確認で、皆様ご存知の所と思うので説明は割愛する。資料 2-2 について、調査が終了したところを確認したい。記録保存は第二東西、品川駅改良地区（仮斜路部・荷捌き部）が終わっている。1～4 街区は 1 街区が終了、3 街区もその前に終了している。前回 JR よりご指摘があった山側の開業時の石垣の表記について、△という記号をつけさせてもらい、凡例で「検出されず」と修正した。続いて資料 2-3 について、先ほど見て頂いた史跡の南側の断面の部分である。硬質粘土層まで掘り下げたところを見ていただいた。これから 2-F 区の第二東西との間の部分、石垣出しを進めていく。2 月 20 日の見学会を開催までに完了予定である。次に資料 2-4 の 4 街区の部分、先ほど仕切堤と信号機の箇所を見て頂いたが、信号機の所、⑤という写真になるが、断面も確認いただいております、ほぼ調査が終了している状況である。4-A と B の仕切堤の部分も先ほど断面を切ったところをご覧頂いたが、手前の杭を除いてほぼ調査が終わっている状況である。4 街区についてはほぼ調査が終了しているという状況である。資料 2-5 については先ほど見ていただいた環状 4 号の橋脚の部分だが、写真よりも進んでおり最も初期の芯材を掘削している状況である。③の写真にある土留板を取り外して、外側の状況がどうなっているか把握しようとしている状況である。京急連立事業用地において、間知石の石積み溝があるが、協定を結んで間もなく調査に入る状況である。調査の進捗報告は以上である。
- (事務局) 意見等はあるか？
- (古関委員) 資料 2-3 の自然堆積層（硬質粘土層）という記述について、その上に当時の海底地盤に相当する新しい自然堆積層はないのか？
- (港区) 先ほど見ていただいた硬質粘土層の上に黒っぽいシルトがあるのだが、それが基本的には自然堆積層である。ただ、遺物が混じるのは波の影響でローリングされている状況である。
- (古関委員) ことさら硬質粘土層の表層の位置を調べているのは何か意味があるの

か？

- (港区) 実は1街区で、硬質粘土層を人為的に掘っている跡が発見された。4街区でも硬質粘土層の上のシルト層に桶みたいなものをわざと埋め込んでいる遺構が発見されている。これは築堤に関わるものではないが、土地利用の変遷という観点では押さえないといけないので、確認を進めている。
- (古関委員) 前回指摘をさせてもらったが、4街区の南側の見学時に可能なら断面の剥ぎ取りについて依頼していたが、どうなったか？
- (事務局) 4-I区について剥ぎ取りを検討したが、準備及び実作業に時間がかかり、工事スケジュールの関係で難しいと判断し、剥ぎ取りは行わない形です承いただきたいと思っている。なお、断面部の状況が良いということで断面写真はしっかりと確実に行う手配をしている状況である。
- (古関委員) 真摯に検討いただき感謝申し上げます。承知した。
- (事務局) オンライン、サテライト会場含めその他何かあるか？なければ次の議題に移る。

3.4 泉岳寺駅改良工事に伴う北横仕切堤の扱いについて

- (東京都) 前回の資料を投影して状況を説明する。前回、第二東西連絡道路の下位において計画する駅施設をずらして北横仕切堤の遺構を保存できないかと意見を頂いた。現在、関係者（都市整備局・港区・UR・JR）と調整している。前回報告が漏れていたが、石垣の部分に将来の下水道幹線の移設先のルートも北横仕切堤に干渉している。こちらも支障を避けられるか検討をしている。いずれも次回の委員会で検討結果を報告する。
- (事務局) 質問等はあるか？
- (古関委員) 前回はこれから作るものと思っていたが、今日現場を見ると、下水の下流側がすでに工事されていた。図面資料としてはどこまでが工事を行っている範囲なのか、説明してほしい。
- (UR) 下流側の管は、雨水については図面上で第二東西連絡道路と記載のあるあたりの位置に人孔を設けているところで接続を待っている段階にある。汚水もほぼ同様の位置まで施工が完了している状況である。
- (古関委員) 次回は説明時に上流側も含めて線形状況などをわかるように資料を用意してもらいたい。
- (東京都) 承知した。もう少し引いて見た図面を用意して線形や高さの位置関係がわかるものを用意したい。
- (JR) 事業者間の調整となるが、この部分の整理はスケジュール感を持って進めることが大事だと思っており、検討委員会が基本的には月に1回のペースで開催される中で、次回は3月2日に予定している。一方で

現場としては、1 カ月もこのままの状況ではなかなか厳しい状況のため、検討状況によっては、速やかに調査委員会の開催が必要と思う。東京都の考えるスケジュール感をお伺いしたい。

(東京都) 現在、先ほど説明した課題を整理している段階である。委員長には再来週アポイントを取っていて説明を行いたい。それを踏まえて次回の説明については、今度の定期開催の委員会の場とするか、委員会の臨時開催をお願いするか、などを調整させていただきたい。

(JR) 前回はスケジュールは柔軟にと、委員長からも頂いている。委員の方々には忙しいなか申し訳ないが、柔軟にご対応いただければありがたい。

(事務局) 臨時開催となる場合は、事務局から別途案内をさせていただく。

(東京都) 交通局から報告があった通り、現在事業者・港区教育委員会と委員長を含めて綿密に調整している。検討課題が多く、且つ当該事業に関連する事業者が多いため時間を要している。協議が整った段階でなるべく早く整理して本委員会でも報告できるようにしたい。

(事務局) オンライン、サテライト会場含めその他何かあるか？なければ次の議題に移る。

3.5 その他

(事務局) 報告として、2月1日より第7橋梁部のボーリング調査を開始した。本委員会での議論の後、1月に文化庁に承認いただき、昨日より着手した。本委員会でも以前、議論いただいた経緯があるため、この場でご報告する。

(小野田委員) ボーリング、地中レーダー探査の結果はいつわかるのか？

(事務局) レーダー探査を2月中旬頃に予定している。分析を経て年度内でまとめたい。途中段階で報告できるものは報告したいと考えている。

(小野田委員) 中間報告でもよいのでなるべく早く情報を共有してもらいたい。

(老川委員) 委員長からの確認であるが、議事録を委員会の2週間後には公表すべきではないか、という意見である。

(古関委員) 議事録だけではなく、透明性確保のために、会議資料と共に迅速に公表の対応をすべきという理解である。

(文化庁) この話は文化庁も委員長から聞いている。委員長に直接の問い合わせが多く、対応が限界だと聞いている。なぜ迅速にできないのか、ご説明を頂きたいと思っている。

(JR) 事業者として回答する。まず、本委員会はJRが事業者として設置し、委員の方々からご意見をいただく大変貴重な場と考えている。委員会の内容について各委員のところに問い合わせが行くのは全く本意ではない。何か問い合わせがあればJRを紹介させていただきたい。検討委員会の運営に関する一切の責任はJRが負う。委員長にも直接伝えるが、

何かあれば事業者である JR で対応する。また、透明性を含めた内容の公開について、基本的には重要な内容を議論いただいている委員会なので、なるべく適切に、速やかに公開することは事業者としても考えている。今までで言えば、昨年の 4 月に調査・保存方針を決めていただいたときにプレスリリースと併せて精査して公表させていただいている。次に、秋の段階で土中保存についてインフラとの調整で土中の保存範囲の見直しが進み、精緻になったタイミングで公表させていただいた。それ以降、次は横仕切堤の概要及び方針を出す段階で、と思っていたが、少し議論に時間がかかっているという状況と認識している。すぐ公開できないのは、資料について関係機関に公表の可否を確認しなければならない。この場では前向きな資料が出ているが、開発の地権者の確認もあり委員会から 2 週間や 1 か月という形は実務として難しい。昨年の 10 月分はようやく先日、資料作成者の確認が終わってきた段階であるので公表できそうな状況である。JR の HP についても社内手続きが必要であり、その点についてもご理解も頂けるとありがたい。しっかりと進めていきたいと考えている。何かすぐ公表しなければならない事案があれば、この場で議論いただいて関係機関と協力して迅速に調整して進めたいが、JR としては現状の形で透明性は確保できているのではないかと考えている。但し一部、委員の皆様にお問い合わせが集中するなどの状況であれば、JR の方に紹介いただければ、適切に対応させていただきたい。

(老川委員) 言われることや事情はよくわかるし努力もされている。この会議のありようとして、出来るだけ早く公表をとというのが基本だ、というご意見かと思われる。端折れるところは端折って、できるだけ早くということをお願いしたい。

(JR) 考えたいと思うが、逆に公表する内容を絞り込むということも、後から追加で出すことに違和感が出るため、難しいと考えられる。議論を見ながら、より良い方法を検討していきたい。

(文化庁) 委員長は、8 月から情報が公表されていないことがおかしいと言っている。真意は委員長に確認してほしい。全部ではなくても何か出せるものがあるだろうという話である。老川委員の発言と同じである。

(JR) 8月の委員会資料までは公表している。9月は委員会がなかったため、次の 10 月分は作成者の資料確認が終わったところであり、これから関係者の確認や手続きがあるのでご理解を頂きたい。

(東京都) 議事録は毎回、早く確認するよう事務局から依頼を受けているが、資料の確認を、という照会は受けていない。東京都も港区もかなり資料を提示しているので、遅滞なく資料の公表を進めるためにも早めに打診を頂ければと思う。

(事務局) 承知した。そのように対応する。

- (文化庁) 発掘調査がもうすぐ終了する。調査報告書を進めなければならない。作成主体である港区にデータが来ていないと、委員長が言っていた。順調に進めるようにという意見であった。補足などをお願いしたい。
- (港区) 調査の整理報告書に向けて協議をそろそろ行わなければならない。私どもとしては現場サイドでどういう形で進めるのか、という協議を開始したいので、できれば JR にそのあたりの協議に入ることを認識していただきたい。
- (事務局) 担当者レベルでは今週から調査報告書の調整に入ることを聞いている。99 条調査ということで報告書は港区教育委員会が発行するものとなるため、まずは、仕様書つまりどこまで何が必要かというところを港区教育委員会からお示しいただき、調査会社も含めて調整していきたい。
- (JR) 現場レベルで整理することがふさわしいのは理解する。ただ 99 条調査のなかで、ある程度の調査の仕様、概要、どのくらいまで報告としてまとめていくのかについて、まずは港区教育委員会の方から提示してもらい、確認させてもらいたい。大きな方針を示していただければ、調査会社に指示ができる。それがなく、調査会社に直接的な指示だけでは少し対応が難しい。現場が安心して動けるような体制を作れるようにコミュニケーションを取っていき、いい報告書を作りたい。
- (東京都) 港区で調査概報を整理していると伺っている。報告書については分冊案や構成のイメージを以前の委員会で委員長から示していただいた。調査の記録類、写真や図面が港区と JR でどのように整理されているのかなどを委員長が懸念されていた。法 99 条で港区が調査主体者であるから、記録類が円滑に港区に渡るようお願いしたい、というのが委員長の主旨だと思われる。
- (JR) 仕様を決めて、調査会社を含めて報告のイメージが固めていかないと費用が算出できない。こういった報告書にするかが決まらないと、契約までの流れに行きつかない。契約をしていないから調査が遅れているということであれば、その前段で決めることが決まっていないということである。そういう部分を具体的に詰めさせてもらいたい。
- (港区) 協定書に仕様は添付している。そこに整理作業のことも書いてあり、それが根幹となる。その上で調査報告書をどのように刊行するかを詰めていきたい。
- (JR) 基本的にはその方向でよいと思う。
- (JR) 私どもにはこのような報告書の経験がない。しっかりした報告書を作りたいし、遅らせるつもりもない。詳しい話を教えていただきながら進めたい。写真なども抱え込んでいるつもりはなく、コミュニケーションを密に測りながら進めていきたい。遅らせるつもりは全くない。
- (東京都) 調査データが区と事業者とで共有できていないことを委員長が懸念されていた。詳細については後日、委員長に直接確認して頂きたい。

- (古関委員) 報告書の話があったので確認したい。私は地盤工学の立場で参加させてもらっているが、初期の頃の委員会でどういう計測をして調査報告をまとめるべきかを指摘している。確認のため再度話すが、現場の各層毎に密度を把握し、締固め試験を実施して確認すべきと依頼している。更に可能であれば平板載荷試験についても記録保存の方でやっていただければとお願いをしている。それらの材料があるかどうか、確認していただきたい。
- (事務局) どこまでの試験を実施し、材料があるかは、確認したい。
- (JR) JR として実施している地盤調査の結果は、記録保存の報告に載るのか？古関委員の話された地盤調査や室内試験は、1 街区は終わっていると思うが。
- (事務局) 記録保存調査の一環として実施したものは記録保存の報告書に入るものと認識している。
- (古関委員) やっているかどうかを確認してくださいというお願いである。今日回答が欲しいわけではない。
- (事務局) オンライン、サテライト会場含めその他何かあるか？
- (文化庁) 埋蔵文化財の発掘調査の報告書について、平成 17 年に発掘調査標準を文化庁から発出している。港区は承知していると思うが、その手引きが平成 22 年～25 年にかけて 3 分冊発出されている。基本的な発掘調査の報告書のありようは、これらに示しているので確認してもらいたい。その中で、現場観察の記録類のデータは、報告書としてまとめるために必要なもので、それを港区が持っていないと、報告書を作ることができないということになる。港区には現場でとられたデータは全て持っておいていただかないと、報告書の内容自体を検討することも難しいという状況かと思う。まずは実務者レベルで速やかな情報共有をお願いしたい。
- (港区) 港区としてもその方向で考えたい。
- (事務局) その他、特にないようであれば、終了する。今日頂いた調整課題は持ち帰り検討する。本日の議題・記録は委員長に個別にご説明してご意見を頂く。その結果は皆様に共有したい。

3.6 閉会

- (事務局) 第 14 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。

4 委員長への事後報告

- 日 時：令和4年2月21日（月）11：00～12：00
- 場 所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

委員長	谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他

- 当日配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1：第13回委員会（1/17）の議事録確認
 - ・ 資料2：記録保存調査の状況報告
 - ・ 第14回委員会（2/2）の議事録案（委員、オブザーバー確認前の未定稿）

5 議事録

5.1 委員会の開催について

- （事務局） 委員の皆様のご意見も伺った結果、委員長に後日委員会の内容をご説明し、意見を伺い、それを含めて委員会とすることです承いただいた。
- （委員長） 委員長への事後報告、議事録への追記を含めて委員会とすることです承する。委員長がたまたま不在だっただけで、委員会としては成立していると思う。今後、委員長不在の際は対応方法を決めておいてもよいと思う。要綱に定める必要はないが、次回委員会で議事録に残す形で定めたい。前回議事録についても、出席者の記載漏れ修正について了解した。

5.2 記録保存調査の状況報告

- （事務局） 議事録案をもとに委員会当日の内容を説明。
- （委員長） 調査の進捗については、よく承知しているので内容了解でよい。

5.3 泉岳寺駅改良工事に伴う北横仕切堤の扱いについて

- （事務局） 議事録案をもとに委員会当日の内容を説明。
- （委員長） 北横仕切堤については、検討状況をよく承知しているので内容了解でよい。

5.4 その他

(1) ボーリング調査について

- (事務局) 2月1日より第7橋梁部のボーリング調査を開始した。レーダー探査は2月中旬頃の実施を予定し、分析を経て年度内にはまとめたい。
- (委員長) 第7橋梁部と築堤との接続部分は今までの築堤部の盛土と共通性があると考えている。築堤部の盛土の構造と対比するような検討が参考になるのではないかと。また、ボーリング調査の中で自然堆積層の中に含まれる木材を抜いている。樹種の同定、年代測定をしてみてもどうか。土層については考古学的な観察をさせていただきたい。

(2) 委員会資料の公開について

- (事務局) 議事録案をもとに委員会当日の内容を説明。
- (委員長) まず、我々が外部から受けている問合せは、会議の内容についての問合せではなく、なぜ議事録が公開されないのか？という点についての問合せである。議事録を公開しないと、マスコミや学会に何かを隠しているのでは、と疑われる可能性がある。説明資料を公開するタイミングについては理解できるが、議事録は公開して問題ないはずである。委員会の中で確定している内容なので、公開後に外部からの意見によって内容が変わることはない。地権者が絡む問題なども扱っているので、資料の公開について慎重になることは理解する。議事録を先に公開し、後から資料を追加公開することについて、違和感はないのではないかと。私が関わっている他の委員会などでも、議事録のみの公開などはよく見られる。何が議論されているかを公開すべき。本件については、再度次回の委員会で発言し、議論させていただきたい。

(3) 調査報告書作成に向けたデータ取扱いについて

- (事務局) 議事録案をもとに委員会当日の内容を説明。
- (委員長) 今後報告書作成段階では細かいやり取りが発生すると思うので、この機会に改善したい。
- (事務局) これまでのやり取りで問題があると認識していなかったため、今回の指摘を踏まえて改善検討したい。データもなるべく早めに提供できるようにしたい。
- (委員長) 報告書をどうまとめるか次第でもあるが、港区とも調整しながら今後の進め方を考えたい。データのやり取りに関しては港区や検討委員会と調査会社が直接コンタクトを取れるようにはさせていただきたい。通常区が92条、99条で指導する場合、事業者は絡まない。通常とは異

なる状況である。予算の問題があるのも承知しているが、そこは信頼していただきたい。

(4) 記録保存調査に関連する地盤関係調査について

(事務局) 議事録案をもとに委員会当日の内容を説明。

(委員長) 記録保存調査の一環として実施したものを記録保存の報告書に入れることで理解している。内容について承知した。

以上